

『高角橋』が土木学会選奨土木遺産に認定されました！

1. 高角橋の位置



2. 高角橋の構造

高角橋は、昭和17年当時、延長195m・有効幅員5mの鉄筋コンクリート・ローゼ桁で、全国でも珍しい形式として完成しました。しかしながら橋桁は低く、昭和18年の大水害で橋が水を遮り、上流の堤防を決壊させる要因となりました。これを受け、昭和26年にオイルジャッキを応用し、1.1m～1.6m程度、橋梁の嵩上げ施工を行い、翌27年に現橋が完成しました。更に川幅70mの拡幅工事に伴い、須子側にゲルバー桁下路橋の継ぎ足し工事を行い、全長261.62m・有効幅員5.0mの高角橋が完成しました。

また、歩行者の安全確保のため、昭和43年に車道とは完全分離した幅2.0mの歩道が完成し、現在の高角橋のようになりました。



【写真】高角橋（高津川下流より）

3. 選奨土木遺産の認定理由

- ・ 全国的にも大規模、かつ島根県では唯一の RC ローゼ桁橋
- ・ 高津川に映える 5 連のアーチが美しい橋（造形美の評価）
- ・ 「高角橋土木遺産登録を進める会」による認定に向けた活動（住民活動の評価）

4. 選奨土木遺産認定記念式典

12月4日（日）に地元主催による選奨土木遺産認定記念式典が、高角橋付近の「やぶさめ公園」で行われました。

記念式典、ウォーキング大会では、地元関係者約 100 名により、高角橋の土木遺産認定を祝いました。



記念式典（祝辞：福原益田市長）



くす玉開披



ウォーキング大会の様子

【参考】選奨土木遺産とは

1. 選奨土木遺産認定の意義及び県内の認定箇所

1) 認定制度

公益社団法人土木学会により、「土木遺産の顕彰を通じて、歴史的土木建造物の保存に資すること」を目的として平成12年度に認定制度が創設されました。

2) 認定による効果・目的

- ① 社会へのアピール
- ② 土木技術者へのアピール
- ③ まちづくりへの活用
- ④ 失われるおそれのある土木遺産の救済

3) 島根県内の認定箇所（場所：認定年）

- ① 千本堰堤（松江市：H15 認定）
- ② 福浦隧道（隠岐の島町：H17 認定）
- ③ 今福線のコンクリートアーチ橋群（浜田市：H20 認定）
- ④ 高角橋（益田市：H23 認定）

計 4箇所

2. 土木遺産の認定方法

- ・ 一般公募
- ・ 学会推薦 ※高角橋は学会推薦による認定です。

選奨土木遺産に関する詳細内容は、以下の土木学会ホームページでご確認下さい。

(<http://www.jscc.or.jp/contents/isan/>)